

第8期計画事業	個別事業	第8期中での取組内容	令和4年度地域包括支援センター業務中間報告（令和4年8月末現在）	
			本所	支所
① 地域包括支援センターの体制整備	地域包括支援センター運営のための専門職の計画的な確保	第8期計画では体制強化のため、地域包括支援センターに求められる役割や業務量の増大に応じた人員の確保のための方策を検討する。	・地域包括支援センター機能委託に向けて、近隣他市より聞き取り。 ・本所－支所会議を開催し、地域包括支援センター業務、人員体制について現状把握を実施。	
	専門職の研修会の積極的な受講	地域包括支援センターの職員が、センター職員初級・中級研修、ケアマネジャー研修、権利擁護・虐待予防等の研修に積極的に参加し、知識やスキルの向上を図る。また実務を通じて多職種チームでの支援方策の検討や専門職種での人材育成を継続実施し、実践力の向上を図る。	・地域包括支援センター職員研修、権利擁護・虐待予防の研修受講、支所への周知。	・地域包括支援センター職員研修受講5人。 ・権利擁護研修受講：延べ16人。
② 地域包括支援センター業務の着実な執行	総合相談事業の充実	あらゆる機会をとらえ、また多様な手段により相談窓口の周知に努める。関係機関と連携を深め、市民の幅広い生活相談の対応に努める。	・高齢者総合相談窓口としての支所の周知活動 ・本所での相談対応実績(令和4年4月1日～8月31日)：延べ959件、実495件	・担当地域への支所の役割周知活動。 ・支所での相談対応実績(令和4年4月1日～8月31日)：延べ3,128件、実641件
	介護予防ケアマネジメントの推進	平成29年度（2017年度）から開始した介護予防・日常生活支援総合事業の内容を踏まえながら、介護予防事業や予防給付が効果的かつ効率的に提供されるよう、適切なマネジメントを行う。	・要支援1.2認定者数（令和4年8月31日現在）：実575人 ・介護予防ケアマネジメント(要支援1.2)件数（令和4年8月31日現在）：実218件 うち市内居宅 介護支援事業所委託件数：186件 ・総合事業対象者（令和4年8月31日現在）件数：97件うち市内居宅介護支援事業所委託件数：49件	・総合事業対象者マネジメント件数（令和4年8月31日現在）：41件 ・総合事業短期集中C型通所事業対象者マネジメント件数（令和4年8月31日現在）：6件
	包括的・継続的マネジメント支援	個別地域ケア会議等を通じた自立支援に資するケアマネジメントの支援、ケアマネジャーに対する日常的個別指導・相談、支援困難事例への指導・助言を行う。	・湖南省居宅介護支援事業者連絡調整会議の開催(4月13日、5月18日、6月15日、7月13日) ・介護支援専門員からの相談対応(令和4年4月1日～8月31日)：延べ16件 ・自立支援型地域ケア会議の開催：(5月20日、6月17日、7月22日、8月19日)	・湖南省居宅介護支援事業者連絡調整会議への参加 ・介護支援専門員からの相談対応(令和4年4月1日～8月31日)：延べ724件
	地域ケア会議の推進	支援困難事例や改善可能な軽度者について、多職種協働により課題解決・ネットワーク構築を目的として個別地域ケア会議を開催する。また、その中で抽出された課題を日常生活圏域単位での地域ケア会議や各部会で協議し、市全域の地域ケア推進会議に政策提言として提案する。	・立支援型地域ケア会議の開催：(5月20日、6月17日、7月22日、8月19日) ・個別地域ケア会議の開催支援 ・生活圏域地域ケア会議の開催支援	・個別地域ケア会議の開催（令和4年8月31日現在）：延べ12回 ・生活圏域地域ケア会議の開催に向けて本所と打ち合わせ実施。年度内に各圏域ごとに1回開催予定
	介護予防事業の推進	健康寿命を延ばすために、健康増進に主体的に取り組める仕組みを作る。また、様々な問題を抱える虚弱高齢者を早期に把握し予防活動につなげ、フレイル状態に至ることを未然に防ぐ取組を地域で推進する。	介護予防把握事業 ・出前健康講座、いきいき百歳体操体力測定においてフレイルチェックリストの実施 ・基本チェックリスト対象者：10人（該当者9人） 介護予防普及啓発事業 ・出前講座の開催 実施件数：12回 延べ参加者：250人 地域介護予防活動支援事業 ・いきいき百歳体操活動支援 開催力所43 元気高齢者地域参画事業 ・市民主体（市民音楽健康士）によるスポーツボイス教室開催支援（8月～）	・百歳体操代表者情報交換会に参加し支所の役割啓発 ・出前講座、百歳体操の会場に出向き支所の啓発ならびに地域課題等の把握。 ・予防事業（いきいき百歳体操、スポーツボイス教室等）の周知ならびに教室へのつなぎ。
	(8)生活支援体制整備事業との連携・協力	地域住民が主体となった生活支援・介護予防サービスの充実が図れるよう、地域支えあい推進員が中心となり、まちづくり協議会単位で地域の支えあいを広め、住民主体の通いの場やサービスの創出を進める。	生活支援体制整備 ・第1層、第2層生活支援体制整備事業に関する受託者支援 生活支援サービスの創出 ・まちづくり協議会ごとに開催される協議体の支援 ・新たな通いの場等の活動支援	・地域支えあい推進員、まちづくり協議会への聞き取り ・地域支えあい推進員情報交換会への参加 ・まちづくり協議会開催の協議体への参加 ・地域支えあい推進員養成講座への参加（受講） ・自立支援型地域ケア会議への出席（月1回）

認知症施策推進業務	アクションプランに基づき、若年認知症の人への相談体制の構築に努めるとともに、若年認知症への理解を深めるよう啓発を行う。認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症に関する相談件数(令和4年4月1日～8月31日) 延べ181件 認知症サポーター養成講座の開催1回(企業での開催) ・認知症カフェ開催：延べ40回(市内3カ所) ・本人ミーティング開催：1回(1回中止) ・行方不明者への対応ならびに対策の構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症地域支援推進員研修受講 4人 ・認知症に関する相談件数(令和4年4月1日～8月31日) 延べ205件 ・もの忘れ相談事業の啓発ならびに対象者の把握。総合事業等につながった件数：2件
権利擁護の推進	市民等に向けて権利擁護、虐待予防の相談窓口の周知を行い、適切な虐待対応のためのケアマネジャー等への研修を実施する。また、介護事業関係者の他、医療機関や警察、成年後見センターぱんじーとも連携し、支援体制の強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待対応に関する相談件数(令和4年4月1日～8月31日)：延べ58件、実人数25件 ・コア会議の開催：16回 ・権利擁護に関する研修の受講、支所への周知。 	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待対応に関する相談件数(令和4年4月1日～8月31日) 延べ214件うち本所への相談件数：実17件 ・コア会議の参加実績：16回 ・権利擁護に関する研修の延べ16人受講
在宅医療・介護連携における啓発事業等	地域の医療・介護の提供状況並びに利用状況等も踏まえ地域課題を検討し「めざすべき姿」を設定する。また、在宅療養・看取りを家族や支援者が安心して提供できるよう互いの機能を補完しあえる互助ネットワークや情報交換会の設置ならびに充実を図る。	<p>診療医間の情報連携 情報交換会の開催 3回(2カ月毎)在宅看取り事例の検討</p> <p>医療・介護に携わる従事者連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護情報交換会の開催 3回(2カ月毎) ・薬剤師情報交換会の開催 1回 ・訪問看護情報交換会開催に向けた調整 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関からの相談件数(令和4年4月1日～8月31日) 延べ261件 ・医療機関が開催するカンファレンス等の個別ケース会議への参加
③ 地域包括支援センターの継続的な評価・点検業務	PDCAサイクルによる事業評価の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・全国統一評価指標を用いた事業評価を通じて地域包括支援センター機能評価の実施(令和3年度実績分) ・本所-支所会議の開催(毎月1回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談対応情報について、実績報告(月末) ・本所-支所会議への参加(毎月1回)し、各支所の活動状況の共有と課題について協議
運営協議会への報告と検証	事業の実績及び計画の報告に対し委員より助言を受け事業評価と検証を実施し、地域包括支援センターの運営に反映させる。	地域包括支援センター運営協議会の開催	地域包括支援センター運営協議会に出席し、支所の活動計画について説明